

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	鈴木 教義
【住所又は本店所在地】	長野県須坂市旭ヶ丘 7 番地51
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年7月1日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 鈴木
証券コード	6785
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鈴木 教義
住所又は本店所在地	長野県須坂市旭ヶ丘 7 番地51
事務上の連絡先及び担当者名	山崎 剛
電話番号	026-251-2600

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書№10
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年5月29日
訂正箇所	表紙部の提出書類欄 変更報告書№10を№11へ訂正します。 第2提出者に関する事項の提出者（大量保有者 / 1）の（ 5 ）当該株券等に関する担保契約等重要な契約欄で担保数に誤記がありました。

（訂正前）

【表紙】

【提出書類】

変更報告書№10

（訂正後）

【表紙】

【提出書類】

変更報告書№11

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（ 6 ）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成27年5月19日に下記信託銀行と株式処分信託を締結しました。

-受託者：三井住友信託銀行

-目的：受託された株式を株式市場において売却すること

-契約期間：平成27年5月19日～平成27年11月18日

-信託された株式数：200,000株

担保契約 契約先：八十二銀行 担保の株式銘柄名 株式会社鈴木 274,700株

担保契約 契約先：三菱東京UFJ銀行 担保の株式銘柄名 株式会社鈴木 200,000株

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成27年5月19日に下記信託銀行と株式処分信託を締結しました。

-受託者：三井住友信託銀行

-目的：受託された株式を株式市場において売却すること

-契約期間：平成27年5月19日～平成27年11月18日

-信託された株式数：200,000株

担保契約	契約先：八十二銀行	担保の株式銘柄名	株式会社鈴木	224,700株
------	-----------	----------	--------	----------

担保契約	契約先：三菱東京UFJ銀行	担保の株式銘柄名	株式会社鈴木	200,000株
------	---------------	----------	--------	----------